【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第153期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	神奈川中央交通株式会社
【英訳名】	Kanagawa Chuo Kotsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　今　井　　雅　之
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市八重咲町６番18号
【電話番号】	0463(22)8894
【事務連絡者氏名】	経営戦略部広報・ＩＲ担当課長　　村　山　　大　輔
【最寄りの連絡場所】	神奈川県平塚市八重咲町６番18号
【電話番号】	0463(22)8894
【事務連絡者氏名】	経営戦略部広報・ＩＲ担当課長　　村　山　　大　輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第152期 中間連結会計期間	第153期 中間連結会計期間	第152期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	63,396	65,554	126,773
経常利益	(百万円)	4,693	5,603	6,664
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,701	3,142	3,619
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	4,851	7,072	7,561
純資産額	(百万円)	67,503	76,016	69,661
総資産額	(百万円)	172,058	191,741	185,392
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	220.14	256.06	294.99
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	35.8	36.2	34.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,957	5,528	9,169
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6,651	△2,509	△16,912
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△500	△2,826	6,985
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	3,077	3,706	3,514

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調が続く一方、中東情勢をはじめとする不安定な国際情勢を背景とした資源価格の変動や物価上昇の影響により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループ各社は、各部門において積極的な営業施策を図るとともに、経営の効率化に努めてまいりました。その結果、当中間連結会計期間における売上高は、65,554百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は5,681百万円（前年同期比20.2%増）、経常利益は5,603百万円（前年同期比19.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は、3,142百万円（前年同期比16.3%増）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

（旅客自動車事業）

乗合バス事業においては、４月に運賃改定を実施したことにより増収となりました。また、藤沢市天神町におけるＡＩオンデマンドバス実証実験の運行時間帯を拡大したほか、６月にはフリーパス方式の乗車券「かなちゃんパス」のスマートフォン対応を開始するなど、新たな交通モードへの転換やキャッシュレス化等、持続可能なモビリティサービスの実現に向けた取り組みを推進しました。

貸切バス事業においては、神奈中観光㈱にて契約単価の向上を図ったことにより増収となりました。

タクシー事業においては、神奈中タクシー㈱にて一車当たりの収入が増加したことにより増収となりました。

以上の結果、旅客自動車事業全体の売上高は31,270百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は2,645百万円（前年同期比45.4%増）となりました。

（不動産事業）

賃貸事業においては、前期に㈱水島商事を買収したことに加え、７月に新規賃貸施設がオープンしたことなどにより増収となりました。

分譲事業においては、新規販売計画戸数が減少したことにより減収となりました。

以上の結果、不動産事業全体の売上高は3,470百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は1,081百万円（前年同期比18.9%減）となりました。

（自動車販売事業）

商用車販売事業においては、神奈川三菱ふそう自動車販売㈱にて大型トラックの新車販売台数が増加したことや、車両整備収入が増加したことなどにより増収となりました。

輸入車販売事業においては、神奈中相模ヤナセ㈱にて販売単価の低下により減収となりました。

以上の結果、自動車販売事業全体の売上高は20,217百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は1,214百万円（前年同期比28.0%増）となりました。

（その他の事業）

ビル管理事業においては、横浜ビルシステム㈱にてオフィスビル等の設備工事の受注が増加したことなどにより増収となりました。

流通事業においては、㈱神奈中商事にて燃料販売単価が上昇したことなどにより増収となりました。

商用車架装事業においては、横浜車輌工業㈱にてカプラ架装の受注が増加したことなどにより増収となりまし

た。

飲食事業においては、㈱神奈中システムプランにて前期に出店した「ドトールコーヒーショップタイムズステーション川崎店」が通期寄与したことなどにより増収となりました。

ホテル事業においては、前期に中国料理「東光苑」を閉店したことなどにより減収となりました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は15,321百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は856百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

②財政状態の状況

総資産は、投資有価証券の時価評価額が増加したことなどにより、前期末に比べて6,348百万円増加し、191,741百万円となりました。

負債は、旅客自動車事業において前受収益が増加したものの、借入金の返済が進んだことなどにより、前期末に比べて６百万円減少し、115,724百万円となりました。

また、純資産は、その他有価証券評価差額金や利益剰余金が増加したことなどにより、前期末に比べて6,355百万円増加し、76,016百万円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益5,262百万円に減価償却費などを加減した結果、5,528百万円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出2,539百万円などにより、2,509百万円の資金支出となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出などにより、2,826百万円の資金支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、前連結会計年度末に比べて191百万円増加し、3,706百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動の状況

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定、締結及び変更等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,400,000
計	50,400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,600,000	12,600,000	東京証券取引所プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式数100株
計	12,600,000	12,600,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	12,600,000	―	3,160	―	337

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木２－28－12	5,572	45.41
株式会社横浜銀行 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	神奈川県横浜市西区みなとみらい３－１－１ （東京都中央区晴海１－８－12）	612	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１－８－１	415	3.39
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町１－９－７）	402	3.28
横浜ゴム株式会社	神奈川県平塚市追分２－１	240	1.96
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	144	1.17
朝日生命保険相互会社 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都新宿区四谷１－６－１ （東京都中央区晴海１－８－12）	120	0.98
神奈中グループ従業員持株会	神奈川県平塚市八重咲町６－18	110	0.90
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内２－１－１ （東京都中央区晴海１－８－12）	101	0.83
日本生命保険相互会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１－６－６ （東京都港区赤坂１－８－１）	80	0.65
計	－	7,799	63.56

(注)上記の他に、当社が自己株式329千株を所有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 329,000	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,250,300	122,503	同上
単元未満株式	普通株式 20,700	―	同上
発行済株式総数	12,600,000	―	―
総株主の議決権	―	122,503	―

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町６－18	329,000	―	329,000	2.61
計	―	329,000	―	329,000	2.61

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,514	3,706
受取手形、売掛金及び契約資産	10,684	11,048
商品及び製品	15,783	17,938
仕掛品	63	104
原材料及び貯蔵品	629	705
その他	3,550	3,538
貸倒引当金	△12	△10
流動資産合計	34,213	37,031
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	98,931	99,925
車両運搬具	43,442	43,106
土地	70,935	70,938
その他	16,949	16,505
減価償却累計額	△104,914	△106,513
有形固定資産合計	125,344	123,962
無形固定資産	966	864
投資その他の資産		
投資有価証券	22,568	27,713
その他	2,324	2,195
貸倒引当金	△24	△25
投資その他の資産合計	24,868	29,883
固定資産合計	151,179	154,710
資産合計	185,392	191,741
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,182	6,273
短期借入金	20,883	21,416
１年内償還予定の社債	5,000	5,000
未払法人税等	793	1,264
賞与引当金	2,609	2,423
その他	15,527	17,243
流動負債合計	52,996	53,622
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	29,579	27,095
役員退職慰労引当金	2	0
退職給付に係る負債	3,037	2,910
その他	15,115	17,095
固定負債合計	62,734	62,102
負債合計	115,731	115,724

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,160	3,160
資本剰余金	723	723
利益剰余金	51,191	53,781
自己株式	△940	△940
株主資本合計	54,135	56,724
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,061	12,575
退職給付に係る調整累計額	130	115
その他の包括利益累計額合計	9,191	12,691
非支配株主持分	6,334	6,600
純資産合計	69,661	76,016
負債純資産合計	185,392	191,741

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高		
旅客自動車事業営業収益	29,449	31,174
不動産事業売上高	3,457	3,463
その他の事業売上高	30,490	30,916
売上高合計	63,396	65,554
売上原価		
旅客自動車事業運送費	24,737	25,523
不動産事業売上原価	1,806	1,828
その他の事業売上原価	25,119	25,291
売上原価合計	51,663	52,643
売上総利益	11,733	12,910
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 4,300	※1 4,417
一般管理費	※2 2,707	※2 2,811
販売費及び一般管理費合計	7,008	7,229
営業利益	4,725	5,681
営業外収益		
受取配当金	311	384
その他	85	145
営業外収益合計	397	529
営業外費用		
支払利息	315	554
その他	113	53
営業外費用合計	428	608
経常利益	4,693	5,603
特別利益		
固定資産売却益	23	58
補助金収入	298	10
その他	54	0
特別利益合計	376	70
特別損失		
固定資産除却損	204	395
固定資産圧縮損	284	11
その他	46	4
特別損失合計	535	411
税金等調整前中間純利益	4,535	5,262
法人税、住民税及び事業税	1,017	1,164
法人税等調整額	464	523
法人税等合計	1,482	1,687
中間純利益	3,052	3,574
非支配株主に帰属する中間純利益	351	432
親会社株主に帰属する中間純利益	2,701	3,142

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	3,052	3,574
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,805	3,515
退職給付に係る調整額	△7	△18
その他の包括利益合計	1,798	3,497
中間包括利益	4,851	7,072
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	4,462	6,642
非支配株主に係る中間包括利益	389	429

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,535	5,262
減価償却費	3,088	3,542
減損損失	45	4
賞与引当金の増減額（△は減少）	△152	△186
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4	△1
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△153	△154
環境対策引当金の増減額（△は減少）	△137	―
受取利息及び受取配当金	△317	△391
支払利息	315	554
持分法による投資損益（△は益）	16	17
固定資産除売却損益（△は益）	△22	△48
固定資産圧縮損	284	11
投資有価証券売却損益（△は益）	△54	―
売上債権の増減額（△は増加）	△918	△364
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,063	△2,288
仕入債務の増減額（△は減少）	△466	△1,908
未払消費税等の増減額（△は減少）	738	324
預り保証金の増減額（△は減少）	△32	△11
差入保証金の増減額（△は増加）	15	△1
その他	1,460	1,630
小計	7,175	5,990
利息及び配当金の受取額	317	391
利息の支払額	△295	△521
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,239	△332
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,957	5,528
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△6,497	△2,539
固定資産の売却による収入	23	37
投資有価証券の取得による支出	△2	△3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△169	―
短期貸付けによる支出	△5	△5
短期貸付金の回収による収入	0	―
長期貸付けによる支出	△1	△0
長期貸付金の回収による収入	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,651	△2,509
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△224	△40
リース債務の返済による支出	△142	△159
長期借入れによる収入	3,000	―
長期借入金の返済による支出	△2,386	△1,910
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△612	△551
非支配株主への配当金の支払額	△136	△163
財務活動によるキャッシュ・フロー	△500	△2,826
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,194	191
現金及び現金同等物の期首残高	4,272	3,514
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,077	※1 3,706

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費の主要な費目

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
人件費	2,021百万円	2,105百万円
(うち賞与引当金繰入額)	(248)	(274)
(うち退職給付費用)	(35)	(24)

※２　一般管理費の主要な費目

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
人件費	1,632百万円	1,680百万円
(うち賞与引当金繰入額)	(187)	(202)
(うち退職給付費用)	(11)	(9)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	3,077百万円	3,706百万円
現金及び現金同等物	3,077	3,706

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	613	50.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月28日 取締役会	普通株式	552	45.00	2025年９月30日	2025年11月19日	利益剰余金

３　株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	552	45.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日 取締役会	普通株式	552	45.00	2026年９月30日	2026年11月18日	利益剰余金

３　株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他の事業（注１）	計	調整額（注２）	中間連結損益計算書計上額（注３）
	旅客自動車事業	不動産事業	自動車販売事業				
売上高							
外部顧客への売上高	29,449	3,457	19,720	10,769	63,396	―	63,396
セグメント間の内部売上高又は振替高	96	59	381	3,925	4,462	△4,462	―
計	29,545	3,516	20,102	14,695	67,859	△4,462	63,396
セグメント利益	1,819	1,334	948	798	4,901	△176	4,725

（注）１　「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通事業、飲食事業、ホテル事業等を含んでおります。

２　セグメント利益の調整額△176百万円は、セグメント間取引消去額であります。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他の事業（注１）	計	調整額（注２）	中間連結損益計算書計上額（注３）
	旅客自動車事業	不動産事業	自動車販売事業				
売上高							
外部顧客への売上高	31,174	3,463	19,764	11,151	65,554	―	65,554
セグメント間の内部売上高又は振替高	96	6	452	4,170	4,725	△4,725	―
計	31,270	3,470	20,217	15,321	70,279	△4,725	65,554
セグメント利益	2,645	1,081	1,214	856	5,799	△117	5,681

（注）１　「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通事業、飲食事業、ホテル事業等を含んでおります。

２　セグメント利益の調整額△117百万円は、セグメント間取引消去額であります。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

（収益認識関係）

1　収益の分解情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他の事業(注)	計
	旅客自動車事業	不動産事業	自動車販売事業		
主要な財又はサービスライン					
乗合バス事業	23,071				23,071
貸切バス事業	1,162				1,162
タクシー事業	5,032				5,032
分譲事業		995			995
賃貸事業		87			87
商用車販売事業			14,006		14,006
輸入車販売事業			5,714		5,714
その他				10,747	10,747
顧客との契約から生じる収益	29,266	1,083	19,720	10,747	60,818
その他の収益	182	2,373	―	22	2,578
外部顧客への売上高	29,449	3,457	19,720	10,769	63,396

(注)「その他の事業」の内、主要な財又はサービスラインにおける「その他」に含まれる事業は、流通事業、飲食事業、ホテル事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他の事業(注)	計
	旅客自動車事業	不動産事業	自動車販売事業		
主要な財又はサービスライン					
乗合バス事業	24,407				24,407
貸切バス事業	1,182				1,182
タクシー事業	5,409				5,409
分譲事業		777			777
賃貸事業		89			89
商用車販売事業			14,690		14,690
輸入車販売事業			5,074		5,074
その他				11,134	11,134
顧客との契約から生じる収益	30,999	867	19,764	11,134	62,766
その他の収益	174	2,595	―	17	2,787
外部顧客への売上高	31,174	3,463	19,764	11,151	65,554

(注)「その他の事業」の内、主要な財又はサービスラインにおける「その他」に含まれる事業は、流通事業、飲食事業、ホテル事業等を含んでおります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	220円14銭	256円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,701	3,142
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,701	3,142
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,271	12,271

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

２ 【その他】

第153期中間配当に係る取締役会の決議は、次のとおりであります。

（イ） 決議年月日　2026年10月29日

（ロ） 中間配当金の総額　552,193,380円

（ハ） １株当たりの配当金額　45円00銭

（ニ） 中間配当金支払開始日　2026年11月18日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

神奈川中央交通株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千　葉　達　也

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　川　伊　智　郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神奈川中央交通株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報

告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。